特集

(3) 家族の介護 題の広がりと支援のあり

②横 浜 の地域における障害者福祉の広がりと今後についての考察

運営委員会による当初の活

1 | はじめに

障害者施設の整備を推進し、 動と呼応して、 なった。また、 が地域に広がっていくことと 練会をはじめとする支援拠点 も活動助成を開始し、 よって大きく前進した。本市 資源が少なかった昭和40年代 横浜の社会資源は徐々に増加 出した「運営委員会」活動に に、地域支援活動として編み 者とその家族が、 横浜の障害者福祉は、 運営委員会活 本市は多様な 市内に社会 地域訓

本成15年度には、社会福祉を示し、制度変更の準備を進を示し、制度変更の準備を進をによる契約制度への転換を定による契約制度への転換を定による契約制度への転換を定による契約制度への転換を定による契約制度への転換を定による契約制度への転換をである。

て、このパートでは、近年にこのような変動期にあっ

て掲げてきている。

いる。

らを本市の施策に位置づけて

開拓性などを活動の理念とし

規模で構成され、当事者性、

至る横浜の障害者福祉の変遷を振り返り、その特徴や課題を追っていきたい。また、これらをふまえて、障害者の生活への満足感を高めていくための支援のあり方について、めの支援のあり方について、

2 広がり 立がりる支援の場の

❶昭和40年代~運営委員会型

センター 運営委員会型活動がはじまっ ことを願い、障害者本人の自 害児者団体、協力ボランティ 身の他、家族、 た。運営委員会は、障害者自 支援活動として、 立と、家族介護への自主的な み慣れた地域で暮らし続ける 昭和40年当初、 運動の発生 行政、市社協障害者支援 (注) など10人程度 地域住民、障 横浜独自の 障害者が住

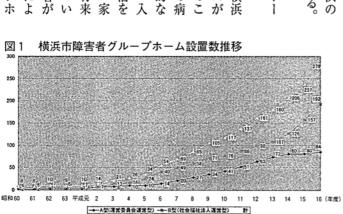
開してきたものである。 と生活の場の確保を求めて さらに、学齢期以降の障害者 象年齢の幅を広げていった。 成長にあわせて学齢期まで対 48 年、 のライフステージに応じ、成 活動として行われてきたもの 在宅障害児援護協会(注)_ 的に支援するため、「横浜市 保育・療育活動を行う「地域 った。これが、社会参加活動 内容にこだわらず、 的障害、身体障害などの障害 れている。 が活動当事者を中心に結成さ 訓練会」活動であった。昭和 動は、就学年齢前の障害児 人期の課題の対応が必要とな である。その後、対象児童の 地域作業所」活動と「グル 助成を開始して以降、これ プホーム」設置活動へと展 昭和48年に地域訓練会へ 個々の活動団体を横断 地域訓練会は、知 地域支援

> 地域作業所は、小規模通所を告者福祉を特徴づけている。 障害者福祉を特徴づけている。 にだ活力や先駆性は、横浜の を、でして本市施策を巻き込 が、そして本市施策を巻き込 を、でして本市施策を巻き込 を、でして本市施策を巻き込

国の制度化に先駆け、横浜ム設置モデル事業

医共同生活を送るグループホームがに第1号のグループホームがに第1号のグループホームがに第1号のグループホームがに第1号のグループホームがに第1号のが大いと思うほど、家族の心身の疲労や負担、将来長く続けたいと思うほど、家族の心身の疲労や負担、将来た。このような中、障害者がた。このような中、障害者がた。このような中、障害者がた。このような中、障害者がた。このような中、障害者が、かがループによいに、大阪の不安は大きくなっている。当時は、大阪の不安は大きくなっている。

(注)



金調達、職員の雇用等にあた では、同じ養護学校を卒業し 62年開所の「友の家(磯子区) しぶりである。 現在も良好で、安定した暮ら 設けた。入居者相互の関係は 在日数を長くするなど、本格 らしに慣れるよう、徐々に滞 った。また、家族と離れた墓 会を結成し、物件の確保や資 た家族が協力して、運営委員 入居まで約一年の準備期間を ームの試行が始まった。

居は55人となっている。 どの高齢化などの理由での入 ある。そのほか、同居家族な を計画初年度とし、5カ年で 生活への移行)では、今年度 らグループホームなどの地域 とになる。本市障害者プラン その数は着実に増えていっ 者が入所施設から移行予定で るが、今年度中に76人の障害 の地域移行施策(入所施設か に1人(約9・3%)がグル 約1200人が生活してお 化し、独自の助成制度を設け、 192人の目標値をたててい ープホームに入居しているこ 70人)をすでに上回ってい た。現在では約270カ所 その後、本市は正式に事業 市内入所施設定員(10 知的障害者人口の10人

このようにグループホーム 横浜の障害者が地域で暮

> となっている。 らしていくための重要な基盤

)地域支援の拠点施設~法人

10区10館 設置を開始している。 であり、平成11年度から全区 機能の充実化を行うこととし 設として、改めて再整備し、 援内容について再度整理を行 その後、地域活動ホームの支 場としてきた(機能強化型)。 地域の障害児・者支援を行う 場の提供にとどまらず、広く を行い、作業所や訓練会への を実施し、これを「地域活動ホ り上げての活動であったが、 た。これが横浜の独自施設 者地域ケアシステムの拠点施 い、地域(区)における障害 余暇活動支援、おもちゃ文庫 した上で専用の施設整備補助 に対し、本市は市有地を提供 安定した活動場所確保の求め (ショートステイ、一時ケア、 法人運営型地域活動ホーム」 ム」として設置をしている。 また、生活支援事業の追加 地域作業所は民間借家を借 運営型地域活動ホーム構想 (現在

な支援事業を総合的に実施す 活をなるべく継続できるよう ここでは、利用者の日常生 の障害児・者やその家族 児童・生徒など、広く地 ほかの施設利用者や就労

> 関係者を対象とした相談部門 を設けるなどし、標準規模を うに専門施設(個室、風呂、 常生活と違和感を感じないよ ス部門を40人に拡大してい を新たに設置し、デイサービ トイレ、キッチン、リビング 般家庭と同じ形態にして、日 る。ショートステイでは、 1200㎡に拡充してハード

面の強化も行っている。

期待を明確にし、運営方針を を持った。こうしたプロセス 間に20回を越える活発な会合 の親の会等)が参加し、2年 団体、地域訓練会、養護学校 内全ての障害者団体(当事者 子区の事業検討部会には、区 討を行う。今年度開所した磯 体との連携の方法について検 害者のニーズに応えるサービ 建設委員会を設け、地域の障 運営への支援を行う仕組みを 関が連携して、ホームの整備、 修正することも行われる。 で、地域からホームへの役割 スのあり方や、関係機関・団 設けている。整備に際しては、 とするために、区内の関係機 また、区域に密着した施設

のと考えられる。 者とその家族への支援が身近 な場所で可能となり、 への安心感に寄与していくも 区に広がることにより、障害 法人型地域活動ホームが各

3 | これからの課題

●高齢化

も同様である。 齢は78歳となっている。家族 年々高くなっており、最高年 歳、平成15年度は36・2歳と の入居者の平均年齢は24・7 する。グループホーム開始年 者とその家族の高齢化も進展 高齢化社会とともに、障害

も多く、その負担感は大きい る。委員長を家族が務めること の責任者は委員長個人であ 賃貸借契約の名義や事業活動 営委員会は任意団体のため 員の労務や経理等を担う。 開設後も各種会議の運営、 の立ち上げ準備を行う。また て、物件確保、職員雇用など 族とその支援者が中心となっ は約80カ所あり、当事者・家 委員会方式のグループホーム グループホームの存続は 市内約270カ所中、運営

運

後、どのように活動を継続し という声も聞かれている。 体性に負う方式の維持は困 ている。これまでの家族の主 格を取得するところも出てき に入る運営委員会や自ら法人 安を抱えている。法人の傘下 ず、家族の多くが将来への不 代替わりはあまり進んでおら 後継者の確保が鍵となるが ていくか、複数運営による事

> ばならない。 ど、事業方式の転換も視野に 務の効率化や法人格の取得な 入れて見直しを行っていかね

❷財政の低迷

策の検討が必要とされている。 の精査や低コスト化等の圧縮 市一般財源においても対象者 含めて行われるのと同様に、本 費制度の見直しが財源構造を 倍以上となる。国による支援 算額は約427億とさらに5 年間でほぼ倍増している。決 保持者は約5万3千人、平成 ている。この年の障害者手帳 億とおよそ22倍の規模となっ 行の昭和60年になると、約83 であった。グループホーム試 が設立された昭和48年の障害 15年度では約9万8千人と20 福祉予算の決算額は約4億円 より事業費は年々増加する。 市社協障害者支援センター 対象者の増大や制度充実に

さらに援助技術が普及してい 間企業の参入には至っていな だが、15年度の支援費制度開 ないことや福祉制度の縦割で を除き単価設定が低いこと、 象者の数が少なく、居宅介護 景として、介護保険と比べ対 い。新たな参入が進まない背 介護保険分野ほどの多様な民 始後も、居宅介護事業を除き 市場化も期待されるところ

①鶴見区における障害者地域活動ホーム幹(みき)の取り組み

○地域生活研究グループ

15年度に地域活動ホーム運営委員会 (関係機関の代表者で構成する、主に運営方針の諮問機関) の下部組織として、障害者施設職員、ホームヘルパー、 地域訓練会(家族)、ボランティア等で構成した課題研究グループを発足させた。既存サービスでは十分な量が補えず、また鶴見区の地理的条件や家族 状況から特にニーズが高くなっている「余暇活動(放課後活動)」「移動」に関する支援体制を創出していくために、調査・研究活動と試行事業を実施す ることとなった。将来的には、NPO法人等を立ち上げてサービス供給主体に転換することを視野に入れている。

今年度は、区内在住30歳未満の全障害者と事業所(福祉団体)にアンケートを実施。並行して、ボランティアグループ「ワンピース」を結成し、計9 回(ボランティア研修会、全体プログラム4回、個別プログラム4回)の余暇試行事業を実施した。試行事業では、余暇の場所、内容、人数、利用料金 を実験的に設定し、集客の状況からその検証を行っている。またアンケート分析から、次年度の試行事業拡大の準備を進めている。

この活動に対し、鶴見区は個性ある区づくり推進費による補助を行っている。また、アンケートの実施にあたっては個人情報保護審査会を経て対象世 帯の抽出を行うなど全面的な協力を行っている

○おもちゃ文庫から生まれた子育て支援プログラム

おもちゃ文庫は、地域活動ホームの共通メニューであり、近隣住民や障害児の親子による遊びの場として一般開放している。ここで子どもの発達に関 するスタッフへの相談が増加してきたことから、平成15年度より独自に子育て支援プログラムを発足した。専門家(言語聴覚士)の派遣(年間全12回) による個別相談や、遊びを通した母子関係のアドバイスなどのメニューを組んでいる。親子関係の改善、学習を通した不安解消、仲間づくりなどの効果 がみられている。プログラム修了者の自主サークル設置など地域活動への発展もみられた。

②瀬谷区におけるNPO「ワーカーズわくわく」の取り組み

親の会等からの、学齢期の障害児の放課後や長期休暇期間の居場所の確保などの要望に応えるため、本市は今年度から新規モデル事業「学齢障害児地 域生活サポート事業」を開始し、常設の支援拠点を開設する団体を公募した。本事業では、地域条件(社会資源やサービスの充実度の違い)や地域特有 のニーズを反映した発想が生かされるよう、サービスの提供範囲を区とし、団体の選考にあたってはその事業企画や地域との連携の考え方を重点に置い ている。8団体が公募に応じ、2団体を選考した。

実施団体となった、NPO法人「ワーカーズわくわく」は、たすけあい活動が介護保険事業等に発展し、瀬谷区の生活福祉サービスに欠かせない存在 である。10年を超す事業活動で、障害児の家庭との接点を持つようになり、この家族の生活の重みを受け止め、本人の成長への支援に取り組むことを決 意したという。事業企画の発想の豊かさや財務計画の具体性、拠点とする民家を借り上げ、地域への協力依頼をとりつける過程でのフットワークに、N POならではの地域活動の実績と人材の蓄積がうかがえる。

地域によるサー

事例の活動プロセスに焦点 支援する ビス設計

をコ で、 ビスが成立するための条件に している民間サービスの事例 つ 域で新し 前 先行的・実験的な発想で、 他 て考察を試みたい ラムで紹介する。 段の の地域でも同様なサ 事 例

仕 いサービスを創出 組みを考える上 か 61 く。 性 る。

機関に至る手前 子育てにおける不安感や閉 子育て支援プログラム 域療育センターなどの専門 の層 の、 日常 は、 4

M 経験分野

今 ある。 での がら全市ベースの施策や制度 要である。 で担保して 0 を損なわないような配慮が必 0 つ 普遍 大幅改正に臨んで、これま これまで述べてきた横浜 後も国の財源を取り入れな いては、 の活動や地域の生活基盤に 経緯と役割からその本質 的 = また、 今後の障害者制度 いくことも必要で ズについても 障害者共通

ろうか。 できないことが多い。 く横浜なりの方策はあるのだ に設計された制度では個別性 利便性や満足度を高めてい 地域性が高いニーズを充足 しかし大都市では、 広域的 障害者

や

0)

初期 11 動 . る。 ここのプロ 機づけと方向づけを行った のN氏の役割が重要であ セスにお 7

助を行っている。 の制約をカバーし、 者となった区の存在も大き ムワークで作業が進んで や得意分野を生かしてチー 公益性を評価して、 その後は、 ニーズ調査では個人情報 メンバー 経費の補 支援 0 属 V

目

当事

塞感を身近な地域で受け止 ১, 力を取り ことが考えられる。 ム化し、 近な関係機関の協力を得て っていること、 ズモデル 者・家族 あること、区や区社協等の身 的にしていること、 地域に根ざした主体が行 他地域でも応用できる り込んでいること等で 当事者 実践を推奨して その手法をプロ がつくられているこ の生活実感からニー 動きが身軽で (家族)

の活

グラ

などの側面も考えられる。 からの応用がしづら をあててみる 放課後や個別活動 は諸事業を実施 する の

ビス主体の組織化にも備えて で人材を厚くし、 2 ス試行で市場調査と実験を行 し 区づくり予算で事業費を確保 0 なった。 1 (2) 仮説に基づく新し 者を召集して課題を投げかけ か する課題を利用者側から投げ 暇」ニーズや、 1) 幹のN氏は地 協働 ビスへの実践を行うことに けられていた。 5 6 が位置づけられ 3 アンケートとサー のある「移動」に関 ボランティア等 区と区社協と 居宅介護事業 将来のサー 地域の関 そこで 4 「余 + 係

る。 するのは、 や地域の互助的な体制の延長 運営に加え、こうした関係者 受け手である家族を提供側の とタイアップし、 リジナル 感から発想して、 はお互いさま」の活動理念と わくも同様である。 っているが、 うな仕組みを模索している。 に民間サービスが成立するよ 家庭の困ったこと」への共 員としてサービスの企 地域福祉の重要な活力とな 両者のサービス設計に共通 多彩なNPO活動は、 区や区社協、 サービスを開発す 新たな分野開拓を ワー 養護学校等 **先駆的にオ** サービスの カーズわく 「地域で 画や

既存サービスを強化した一 である。 組みを設けたことで、 親子が主体的に参加 特徴がある。 場を活

調査季報 vol.156 • 2005.3 ■ 29

求に基づき分配する仕組み 庁で一括計上し、 きる予算は十分ではない。 協の役割が期待される。現在 き経費を見極めて補助を行 るか等の評価を行い、 ビスに高める過程において、 利用料金制や収益性を高める 年間実施される。当初は家賃 ットワークを有した区や区社 やニーズの捕らえ方は適切 経費の補助である。地域特件 行政に望まれる支援の一つが 財務モデルが組まれている。 3年後の独立運営を予定した や職員雇用に充てられるが、 の拠点運営には、市社協から 用料金制で行っている。 か、公益的なサービスとなり 工夫で徐々に収支を安定させ、 である。 ラムは、 れている。 くり推進費による補助が行わ は40万円、 研究グループの初年度の経費 もに小規模である。 ❷サービス設計の財源の確保 |や区社協が裁量的に活用で こうした地域の発意をサー 年間240万円の補助が3 当事者のニーズに日ごろ 例で必要とした経費はと 地域の関係機関とのネ 施策に位置づけられ ワーカーズわくわく 講師謝金のみの負担 子育て支援プログ 余暇試行事業は利 区からの要 地域生活 補うべ 図び

> や、 あろう。 していくことの検討が必要で 区予算の裁量財源を充実

❸財源構造と支援主体を地域 にシフトする

ある。 5 め、 もある。施設等にとっても る。 プラザへの事業委託は区が直 ーとの関係が強くなる傾向が 補助主体の本庁や支援センタ 利用者への個別支援を除き 設等の運営に絡みにくい状況 の位置づけがないために、施 の許認可や指導・育成の役割 等交付を背景とした施設等へ くなっている。また、補助金 や規模が見えにくい。このた らは区域での予算の使われ方 手続きが必要な事業等に特に 作業所等の運営委員会型拠点 はない。施設等への補助金等 ろ区や区社協を通過するもの 有効であるが、区や区社協か 市的な利用調整や国庫補助の ーが集約して補助を行ってい へも市社協障害者支援センタ は、本庁で一元管理しており 祉予算において、現在のとこ る。今後、 図2でみるとおり、 運営への支援にあたって 施策の全体像も捉えにく 集権的な補助構造は、全 高齢分野では地域ケア 財政的に掌握しなが 地域のサービス 障害福

> めに、 体とする分権方式に変えてい と区等との連携を強化するた の補助方式を区や区社協を主 みに加えて、現在の中央集中 く検討も必要である。 前段の裁量財源の仕組

どの共通サービスの共同化 グループホームへの夜間支援 率化するシステムや、 業所の事務機能を集約して効 例えば、グループホームや作 な状況にある。こうした中で い財政基盤の中で、新たなサ は重要な要素であろう。 るように連携させていくこと 理し、機能の相互補完ができ 域における関係者の役割を整 さまざまに考えられるが、区 支援主体となることの効果は や区社協がこれらの包括的な や規模はさまざまである。 くと、その主体や役割、性質 福祉の社会資源を落としてい 参加した議論が必要であろう。 のあり方をめぐって関係者が を維持するが、将来的にはそ 行のため統合以前の組織体制 れた。当面の間は、 て市社協の機構に位置づけら 会は障害者支援センターとし 祉協議会との組織統合によっ て、(財) ビス開発は、 平成16年度に横浜市社会福 区域を一枚の絵として障害 在宅障害者援護協 個々には困難 円滑な移 送迎な 厳し X

> 上の制約を地域ル 的な運用や、 とも可能であると ール化すること 約した財源の弾力 う仕組みなど、 を身近な施設が 解決が図られるこ 区域単位での 制度 集

5 | 今後に向けて

支援」という視点 その家族への生活 と重なる。その た市民活動の歴史 策へと高めてい 分野を開拓し、 障害者の自立と は、独自に支援 横浜の障害者福 0

考察したように、 者のニーズに応えるサービス にあって、本市は一層、 己選択による契約制度の時代 に反映されてきた。今後の自 者の意識に引き継がれ、施策 前から、横浜の障害福祉関係 移行施策や地域型拠点構想以 ねばならない。さらに、今 た支援拠点は、国による地域 量と質の保障を行ってい 地域のすみずみに広が 「暮らしの継続」を目 既存の制度 障害

思われる。

区域サ ービス相関図(モデル) 図 2

居宅生活サ ス事業所(25) 法人型地域活動ホーム (1) 相談・デイサービス・食むデイサー ビス・ショートステイ・一時ケア・ 理當委員会班 機能市社協 障害者支援 ホームヘルプ・おもちゃ文庫、会長 通所授業施設(1) 地域即線 (6) 区役所 福祉保健センタ 区社協 生活為 8娘ケアプラ (1) (3) 地域ケア (2) 補助金等 指導・数表等 同一・関係組

祉課地域生活支援担当係長> 化も同時に求められる。 ける本庁の施策形成機能の強 もに、これらの実践を体系づ 社協の役割が重要であるとと ていくべきであろう。区や区 型の支援について検討を進め サービスの両輪による、 のスケールと地域の小規模な うな方策の充実など、大都市 的ニーズを地域主体で補うよ 体系にのらない個別的・地 <宮嶋真理子=福祉局障害福 横浜